

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年度第18回（定例会）

署名人

委員長

饒波正博

神村洋子

開催日時 平成28年1月12日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午後12時33分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、添石幸伸委員、饒波正博委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

（4～9は非公開）

- 1 委員長職務代理者の指定について
- 2 議案第34号 那覇市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について【市民スポーツ課】
- 3 報告1 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について【施設課】
- 4 報告2 平成27年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）の確定について【総務課】
- 5 報告3 平成28年度那覇市一般会計予算に関する要求について【総務課】
- 6 議案第35号 平成28年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について【総務課】
- 7 議案第36号 平成28年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）  
【こども政策課】
- 8 議案第37号 第2次那覇市教育振興基本計画（案）について【総務課】
- 9 議案第38号 第2次那覇市教育振興基本計画の策定に関する意見の申出について【総務課】
- 10 報告4 那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、田盛善宏主査、加藤和歌子主査、伊禮道子主査

（施設課）内間章課長、比嘉正人主査

（市民スポーツ課）我那覇生男課長、當間千明主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

【こどもみらい部】浦崎修部長

（こども政策課）宮城安伸主幹、新垣夏彦主事

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

神村委員長 平成27年度第18回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。議事日程1は「委員長職務代理者の指定」となっております。委員長職務代理者は、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときに、代わってその職務を行います。選定の方法につきましては、まずは指名推選を行って、推薦がない場合、又は複数の方が推薦された場合に単記無記名投票でということによろしいでしょうか。

全 員 異議なし

神村委員 推薦する方がおりましたらお願いします。はい、饒波委員。

饒波委員 委員長を降りたばかりの添石委員ですけれども、かなり長い間やられていましたし慣れていらっしゃると思いますので任期が3月までということですが、私は添石委員を推薦したいと思います。

神村委員長 ただ今、饒波委員から推薦がありましたが委員長職務代理者は添石委員を指名ということで、ご異議ないでしょうか。

全 員 異議なし

神村委員長 ご異議がないようですので、委員長職務代理者は添石委員と決定します。添石委員の委員としての任期が、平成28年4月2日までとなっておりますので、職務代理者としての任期も平成28年1月12日～平成28年4月2日までとなります。よろしくお願いいたします。では議案に移ります。議案第34号「那覇市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。では説明をお願いします。

伊良皆部長 議案第34号「那覇市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、那覇市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり制定する。平成28年1月12日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、那覇市体育施設条例の一部改正に伴い、所要の規定の整備等を行うため、この案を提出する。1ページ目以降につきましては市民スポーツ課のほうで内容をご説明いたします。

神村委員長 はい、お願いします。

我那覇課長 それでは1ページをご覧ください。改正前、改正後で表記をしております。昨年12月に那覇市体育施設条例の一部を改正しました。その内容につきましては、満65歳以上の利用者について利用料金を減額するという内容で、12月議会で提案し可決を得たところでございます。それに伴いまして規則のほうで、その額について整備をしていきたいということで提案しております。3ページに那覇市体育施設条例の抜粋があります。改正したところが第10条第1項の第7号、本市に住所を有する65歳以上の者が利用する場合。第2項第3号、前項各号に規定する者が構成員の半数以上である団体が予約利用する場合。第4号は改正前第3号でしたので、第3号を新たに加えることによって第4号に繰り下げというこ

とになります。それに併せまして規則では、改正後、第3条第2項第4号ということで、条例第10条第2項第3号の規定に該当する場合、利用料金の2分の1の額にするということで規定しております。改正前、規則の第4号が1号繰り下がりがして、第5号で条例第10条第2項第4号の規定に該当する場合、指定管理者が必要と認める額、ということで内容の改正でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

神村委員長      この件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

全      員      異議なし

神村委員長      ご異議がないようですので、議案第34号「那覇市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全      員      異議なし

神村委員長      議案第34号「那覇市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について」は議決いたしました。次に移ります。報告1「学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について」を議題といたします。説明をお願いします。

伊良皆部長      報告1「学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について」、学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について、別紙のとおり報告する。平成28年1月12日提出。教育長 渡慶次克彦。報告理由、学校施設環境改善交付金交付要綱第3に基づき作成された平成21年～23年施設整備計画及び平成24年～26年施設整備計画に記載された事業が完了したことから、同要綱第8に基づき、施設整備計画の達成状況等についての評価を記載した事後評価を作成したのでその内容を報告する。3ページ以降につきましては施設課のほうでご説明いたします。

神村委員長      お願いします。

比嘉主査      それでは資料の1ページをご覧ください。こちらのほうは、施設整備計画、平成21年度～23年度の事後評価についてということになっております。資料をめくっていただいて2ページ、施設整備計画の事後評価シートということで、こちらのほうの内容についてご説明いたします。施設整備計画というのは、那覇市が学校改築等を行う際に国から補助等をいただいております。この交付金のそれぞれのテーマに基づいた内容について、こちらのほうで計画の達成状況等を評価するという内容になっております。おおむね①～④の項目ということでこちらのほうに記載させていただいております。まず2ページ目の①地震、津波等の災害に備えるための整備ということで、主にこちらのほうでは那覇市の耐震化率の目標に対する達成状況が記載されております。小学校目標の62.5%に対し達成状況も62.5%。中学校目標74.4%に対し74.4%、同じく幼稚園も目標60.

9%に対し達成状況60.9%ということで計画どおりに進捗されたものということで評価を行っております。続いて②防犯対策など安全性の確保を図る整備、こちらのほうに掲げられたテーマに関する事業は今回ございませんでした。続いて③教育環境の質的な向上を図る整備、こちらのほうでは今回の平成21年度～23年度の計画では、城南小学校、真地小学校、開南小学校、曙小学校、垣花小学校、さつき小学校の既設校舎の普通教室において、空調設備を整備することができております。また宇栄原小学校、真地小学校においては太陽光発電設備を整備することができております。また新たに整備する(仮称)新都心第2小学校、こちらは天久小学校のことでございますが、屋外環境(グラウンド)の整備を行うことができております。続いて④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備ということで、こちらのほうでは古蔵中学校と新設校の天久小学校、(仮称)新都心第2小学校ですけれども、学校プールの整備、また共同調理場、給食調理場のことでございますが、こちらの整備を行うことができております。また既設の校舎のほうでは安謝小学校、古蔵小学校の共同調理場の改築と銘苅小学校の共同調理場の増築を実施することができております。資料をめくっていただいて4ページ目、以上の内容について事後評価の時期及び方法についてということで、計画に記載されたすべての事業が完了いたしましたので、那覇市教育委員会において事後評価を実施し、その結果、今回この報告が終わり次第、本市のホームページで公表する予定となっております。続いて3番、事後評価の総合的な所見及び今後の施設整備計画への反映等について、次期計画については、引き続き耐震化率の向上を大きな目標として、地域住民からの要望を踏まえながら、計画的かつ効率的な事業実施に努めていくことといたします。資料5ページ、6ページは、平成21年度～23年度の施設整備計画に記載された各事業の詳細となっております。続いて資料の7ページ、こちらのほうは平成24年度～26年度の施設整備計画の事後評価についてということになっております。めくっていただいて資料の8ページ、こちら先ほどの計画の事後評価同様に、各テーマごとの事業に基づいた評価項目となっております。まず①地震、津波等の災害に備えるための整備ということで、こちらのほうは小学校と幼稚園は同じく耐震化率の目標に対して達成状況は計画どおりとなっておりますが、一部中学校 目標76.9%に対し達成状況が74.4%と下回っております。こちらのほうは我々のほうで事業計画等の見直しの中で神原中学校の校舎2棟ございましたが、こちらのほうが計画どおり改築のほうができず、事業計画の見直しを迫られたことから、目標に対して達成状況が下回っている結果となっております。こちらについては所見の4行目に記載されております。読み上げます、中学校については事業スケジュール見直しにより、予定されていた神原中学校の事業を取り下げたことから、当初目標と

していた耐震化率を達成できなかった。取り下げた1件については、できるだけ早急に整備を実施できるように努めたいということで、一部計画どおりに実施することができない状況となっております。続いて②防犯対策など安全性の確保を図る整備、③教育環境の質的な向上を図る整備、④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備、今回、平成24年度～26年度の計画の中では、こちらに該当する事業はございませんでした。資料をめくっていただいて10ページになります。事後評価の時期及び方向について、計画に記載されたすべての事業を完了した後、那覇市教育委員会において事後評価をし、その結果を市のホームページで公表いたします。先ほどと同様になっております。続いて3番、事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について、次期計画については、引き続き耐震化率の向上を大きな目標とし、地域住民からの要望を踏まえながら、計画的かつ効率的な事業の実施に努めていくこととする、ということで先ほどと同様になっております。資料11ページ～12ページについては、平成24年度～26年度に計画のほうで書かれている事業を掲載してございます。あと資料13、14、15ページについては今回、整備計画事後評価に基づく根拠となっております交付金の交付要綱となっております。以上、簡単ではございますが説明を終わります。

神村委員長        この件に関して、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。はい、教育長。

渡慶次教育長        言葉の説明をお聞きしたいんですけど。11ページの事後評価シートの中の事業名の中に、危険改築と不適格改築というのがありますが、この違いを教えてください。

神村委員長        はい、お願いします。

比嘉主査        危険改築というのは、学校の改築等にあたって、まず耐力度調査というものを実施いたします。そこで耐力度の点数、これが鉄筋コンクリート造ですと4,500点以下の物については危険ということで判断されますので、これに該当するものについては危険改築という項目になっております。危険改築に併せてその隣にある建物、こちらのほうは健全な建物がある場合がございますので、危険改築を実施してこれに併せて隣の健全な建物の一部を壊さないといけない場合については、まとめて改築をすることによって事業の効率が上がるということで危険に伴う不適格という取り扱いで事業を実施する場合がございますので、こちらのほうは不適格改築という形で事業になることがあります。

渡慶次教育長        本来は改築しなくてもいい建物ということですか。

比嘉主査        本来は危険ではない建物ですが、計画上こちらのほうも一緒に改築しないと全体の事業として構成が図れない場合というのがございますので、そういった場合は

不適格とする場合がございます。

渡慶次教育長 危険改築があつて不適格改築があると。不適格改築だけが存在するということはないということですね。

比嘉主査 基本的にはございません。

内間課長 大きな棟を改築する場合に、小さな棟が全体の計画を妨げる場合には、それを不適格改築として一緒にやっいていいよというような所がございます。

渡慶次教育長 不適格改築のそばには必ず危険改築がある訳ですね。もうひとつ、この耐震化率、全国の平均と比べて開きがあることから耐震化率の向上に取り組むということで、最終的には100%を目標にしているんですか。

内間課長 当然のことながら、100%目標に取り組むということになります。

渡慶次教育長 これはいつを目途に100%ということですか。

内間課長 私どもの部署の中で目標としているのが、平成37年、約10年後を目途に今取り組んでいます。

渡慶次教育長 平成27年度までが国からの補助があるというふうに言われているけど、平成28年度以降の情報についてはまだ入ってきていませんか。

内間課長 耐震化に向けては改築という方法での耐震化と、耐震補強という、2つの耐震の仕方がございます。今、渡慶次教育長がおっしゃっていたのは耐震補強についてのことだと思いますけれども、耐震補強について、国から平成27年度まで補助率の高い制度が設けられていました。来年度以降の情報は今のところまだ入ってきてございません。

神村委員長 よろしいでしょうか。ほかに、はい、添石委員。

添石委員 基本的なところなんですけど、耐震化率100%を目指すということをお聞きさせてもらいましたが、この数字が意味しているところを今一度確認させてもらっていいですか。何をもって100%というものを示すのか。

比嘉主査 那覇市内の小学校、中学校合わせて53校ございますけれども、こちらのほう全体の棟数というのが、平成27年4月1日現在で237棟ございます。その中で耐震性のない建物が70棟ございますので、それを差し引いた数、耐震化率というのが平成27年4月1日現在で70.5%というふうになっております。残りの約3割、これについては那覇市の各学校のいくつか建物がございしますが、その建物について耐震性のない建物が約3割弱あるということでご理解いただけるかと思います。

添石委員 わかりました。

神村委員長 よろしいですか。はい、饒波委員。

饒波委員 神原中学校の取り下げの事例の具体的なことを少しお聞かせください。

内間課長 国庫補助をもらう時には、国のほうにこういう計画を出しますけれども、那覇市

は那覇市独自に毎年３年の実施計画を立てて事業実施しておりますが、その全体事業を実施する中で査定される、あるいは全体事業の見直しとかがあった時に、今回はこの神原中学校の校舎についての事業実施が一部見送られたということでございます。

饒波委員           わかりました。

神村委員長        よろしいですか。ほかにございますか。はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長       ２ページの地震、津波等の災害に備えるための整備というのがありますけれども、地震に対しては耐震化率というので表現できますが、津波等の災害に備えるためというのもこの整備の中に入っていますか。

内間課長           この計画の中には盛り込まれてはおりませんが、これとは別途の事業で今、国から一括交付金をいただいております。その一括交付金を使いまして低海拔地帯にある小学校、中学校の屋上に手すりを設けまして、その低海拔地帯の避難場所として確保するような整備を進めて、前年度でこれは終了してございます。

神村委員長        ほかにございますか。それでは報告１「学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について」は終了いたします。次の会議の非公開について諮りたいと思います。続いての議事日程４～７については、予算要求の数値が含まれているため、議事日程８～９については議会提出前の案件であるため、非公開とすることが適当であると思われます。会議の非公開の可否について採決いたします。議事日程４～９については非公開としてよろしいでしょうか。

全       員           異議なし

神村委員長        異議なしとのことです。議事日程４～９については非公開とします。なお議事日程８及び９に関する議事録等は議会提出後に公開となります。それでは関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

神村委員長        続いて議案第３７号「第２次那覇市教育振興基本計画(案)について」と、議案第３８号「第２次那覇市教育振興基本計画の策定に関する意見の申出について」は、関連しますので一括して議題とします。では伊良皆生涯学習部長お願いします。

伊良皆部長        それでは議案第３７号と３８号、それぞれ件名と提案理由をご説明いたします。議案第３７号「第２次那覇市教育振興基本計画(案)について」、第２次那覇市教育振興基本計画(案)を別紙のとおり決定する。平成２８年１月１２日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、第２次那覇市教育振興基本計画(案)を決定するので、この案を提出する。続きまして議案第３８号「第２次那覇市教育振興基本計画の策定に関する意見の申出について」、第２次那覇市教育振興基本計画の策定について、別紙のとおり市長に申し出る。平成２８年１月１２日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、那覇市議会基本条例第１４条の規定に基づき、議決事件とし

て追加されているため市議会に提案予定の第2次那覇市教育振興基本計画の策定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長に意見を申し出るので、この案を提出する。内容につきましては総務課のほうでご説明いたします。

神村委員長  
山内課長

はい、お願いいたします。

説明いたします。第2次那覇市教育振興基本計画につきましては、12月議会におきまして、議員全員の全員協議会、教育福祉常任委員会による所管事務調査が行われました。その中で意見、提言を受けております。また併行しまして市民意見（パブリックコメント）の募集を行っております。この議会や市民からの意見、提言を踏まえまして、教育委員会として最終案を作成するために、本日の議案として提出している次第でございます。それでは私のほうからは素案からの変更部分についてご説明させていただきます。前に配布しております素案と網かけがある両方を見比べながらご覧いただければわかりやすいと思います。よろしいでしょうか。めくっていただいて目次がございますけれども、目次のページ変更は、計画本文の文章の変更、追加等により、ページが自動的にズレたことによるものです。2ページの相関図がございますけれども、左のほうの他部局の関連する計画等に「第3次那覇市男女共同参画計画」、またその右の教育関連の計画等に「那覇市の学校教育」「那覇市小中一貫教育基本構想」「那覇市放課後子ども総合プラン」をそれぞれ追加してございます。その他の変更は語句の訂正追加等でございます。7ページをご覧ください。これは計画の施策体系でございますけれども、施策「子どもたちが授業に集中できる環境を整備する」の具体的施策の中で、子どもの貧困対策の推進、これを追加しております。子どもの貧困についてはご承知のとおり、新聞報道等でも取り上げられておりまして、議会からもその対策の拡充についてのご意見、提言がございました。教育委員会としましても、このことについては振興基本計画にしっかりと明記して取り組んでいきたいとの考えに基づきまして追加してございます。この子どもの貧困対策に関連しましては、25ページをご覧ください。以前の素案の中では、現状として就学援助のことについてのみ簡単に触れておりました。しかし最終案では現状をより詳しく記載し、内容を膨らませております。そして課題、具体的施策におきましても、項目を新たに設定しまして、市長事務部局と連携して取り組んでいくということを明記してございます。28ページの①、上のほうの「⑦子どもの貧困問題への対応」、これが課題、そして30ページの⑦、これは具体的施策として新たに設けて追加してございます。11ページにお戻りください。「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」の課題⑤です。家庭教育の向上、この説明文に「社会全体で家庭教育を支援し」という文言を追加してございます。家庭教育についま

しても、議会のほうから提言がございまして、家庭・学校・地域とのつながりや結びつきの強化が必要であるとの提言をいただきました。課題の中で、社会全体で家庭教育を支援するという文言を追加しまして、13ページの具体的施策⑦のウは、PTAなどの社会教育関係団体の活動支援や、地域と連携した「那覇市放課後子ども総合プラン」を推進するなかで、家庭教育の向上を図ります、という文章に変更いたしました。12ページの①・②につきましては、写真のレイアウト等の変更でございます。また、12ページの②ページ「⑤生涯学習拠点の整備・充実」の所でございますが、こちらに生涯学習センターという名称を追加してございます。13ページの指標と目標につきましては、地域コミュニティづくりを支援する事業の実施数を追加してございます。15ページ「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」の課題「⑤スポーツ推進のための新たな計画の策定」でございますが、障がい者スポーツも含め、様々な視点から新たな計画を策定する必要があります、ということで追加変更しております。16ページの①、具体的施策の中でも追加してございます。この障がい者に対するスポーツへの取り組みについても議会から提言、意見がございました。16ページの②は、平成26年度の数字を現状としていましたが、平成27年度、最新のデーターが出ましたので上二つにつきましては最新のデーターを入れてございます。23ページの説明は割愛させていただきます。28ページの①、具体的施策「①学力向上の推進」のイのほうですけれども、これも議会のほうから国際化に対応した語学教育に力を注いでほしいという提言がございました。語学教育の推進につきましては、既に英語の読み書きの能力向上や、聞く・話す・読む・書く、4つの技能のバランスが取れるように工夫してやっていきますということを既に記載しておりますが、それに加えて国際理解教育の推進についての文章を追加してございます。以上簡単ではございますけれども、主な変更のところをご説明いたしました。続きまして田盛のほうから議会からの提言・要望、そしてパブリックコメントについて説明していきます。

田盛主査

よろしく願いいたします。それではもう一つの資料「議会の所管事務調査報告における意見・提言への対応」と書かれた資料をご用意いただけますでしょうか。こちらについてご説明いたします。まず議会からの意見・提言が全部で15件ございました。その15件についてそれぞれ○・▲・×と対応内容を書いておりますけれども、まず○が意見・提言を計画に反映させる、こちらが3件。それから▲が意見・提言の一部を計画に反映させる、こちらも3件。×が意見・提言を計画に反映させない、これが9件となっております。まずこの中の○、計画に反映させるという部分なんですけれども、1ページの下の部分、「施策の具体的な展開について」の(1)子どもの貧困対策の拡充について、それから3ページの一冊

下(4)家庭教育について、それから4ページ一番下(8)障がい者に対するスポーツへの取り組みの拡充について、この3件につきましては先ほど、素案からの変更点の中でご説明申し上げましたとおり、計画に反映させております。次に▲として意見・提言の一部を反映させるというものですけれども、まず2ページの(2)人権意識の拡充について、ということでこちらは①～④まで分かれておりますけれども、具体的な内容としては、性の多様性を尊重するレインボーなは宣言、これを行ったことに関連しまして、性的マイノリティの児童生徒への配慮、それから男女混合名簿の導入、そして性教育、動物愛護、こういったものを計画の中に盛り込んでほしいといった内容なんですけれども、この中で今回、相関図の中に第3次那覇市男女共同参画計画、こちらを新たに追加してございます。それ以外のご意見につきましては毎年度発行しております「那覇市の学校教育」という冊子などの中で取り組んでいくという形にしております。次に4ページの(5)語学教育の推進について、こちらも▲となっておりますけれども、国際化に対応した語学教育の推進、これらの対応としては先ほどご説明申し上げたとおり、国際理解教育の推進、こちらを付け加えております。それからその次の(6)生涯学習センター設置について、こちらも▲でございますけれども、生涯学習センター設置の推進を計画に盛り込んでほしい、指標と目標にも含めてほしいという内容でございますけれども、こちら先ほどご説明申し上げましたとおり、生涯学習センターの整備についての文言を付け加えております。ただ、指標と目標につきましては、市の財政状況ですとか他施設の整備との関連があるものですから、これらとの整合性を勘案しながら検討するという事情がありますので、計画には含めておりません。そして残り9件が計画に反映させない×という部分でありますけれども、まず1ページをお願いします。1ページの1番「計画の策定について」、というところにありますけれども、第1次計画には体系表の中に主な事業（活動）の項目があったと、これを第2次計画にも盛り込んでほしいという内容ですけれども、この主な事業（活動）というものは1年単位で変わる場合があります、計画期間途中で終わる事業ですとか、新たに実施する事業が出てくると想定されますので、5年間通してのこの計画体系に載せるのはなじまないと、ただし、教育委員会のホームページの中に計画体系を掲載しまして、その中に当該年度の「主な事業（活動）」を載せて、毎年度更新していくということで考えております。次に3ページの(3)図書館事業の拡充について、①で、市立図書館において、図書館司書の正規司書としての配置の拡充、それから図書購入費の増額、こういったことが述べられておりますけれども、これへの対応として、市立図書館においては、各館とも司書資格を持った職員を配置しているということと、非常勤職員においても司書資格を持った職員を配置しております。それから図書購

入費の増額に関しましては、現在は一括交付金を活用して増額となっております。次に、②番、学校図書館、こちらのほうは学校司書の拡充ということですが、司書資格を持った職員を配置するということは、教育委員会の既定の方針にありまして、第2次計画では特にふれておりません。次に4ページの(7)少人数学級の拡充について、それから5ページの(12)特別支援教育の拡充について、こちらも両方×なんですけれども、この2件につきましては県の所管になるため、計画の中には書かれておりませんが、今後とも、県のほうに要望あるいは県と連携しての取り組みを推進していくということにしております。次に5ページの(9)平和教育の拡充について、それから(11)琉球・沖縄の歴史教育の拡充について、この2件につきましては先ほども少し申し上げましたが、「那覇市の学校教育」、この冊子の中などで取り組んでいくということにしております。次に、(10)教育環境整備の拡充について、こちら具体的には電子黒板、タブレット端末等といったICT教育設備の充実についてでありますけれども、こちらにつきましては、今、策定作業中であります「那覇市の情報教育推進計画」、この中に位置づけて充実を図っていきたいとしております。次に6ページをお願いします。(13)健全育成の拡充について、こちらは内容として、不登校率目標値を全国平均値に上げるようにということでありましたが、添付資料として7ページに小中学校の不登校率についての資料を載せております。こちらにもありますとおり、本市の目標としては本計画が終了する翌年度にあたる平成33年度に全国平均値に達するようにという目標を設定しておりまして、国に対してもそのように報告しているところであります。次に、(14)教師の労働環境改善の拡充について、こちらは「教師の学ぶ機会の充実」の施策に記載しているとおりでありまして、校務改善の充実を図る中で、教師の負担軽減を図りたいということにしております。議会の所管事務調査報告への対応については以上であります。続きまして、8ページ～9ページにかけて、こちらがパブリックコメントへの対応でありますけれども、12月4日～1月4日までパブリックコメントを実施しまして、その結果3人の方から1件ずつご意見をいただきました。そしてそれぞれに対する市の考え方を示しているところであります。これらのご意見、市の考え方につきましては教育委員会のホームページで公表することとしておりますので、すべて読み上げさせていただきます。まずNo.1、ご意見が「学校運営協議会規則の制定」について、ということです。現状の教育施策をより良くしていくために、「学校運営協議会規則」を制定する必要がある。これに対する市の考え方としては、現時点においてはコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入予定がないことから、「学校運営協議会規則」の制定についても予定していませんとなっております。次にNo.2、ご意見が「学校適正配置基本方針、適正

配置計画」についてということです。那覇市学校適正配置基本方針や適正配置計画等に関する記載がない。方針や計画に示された小規模校・大規模校の適正化計画の執行を示す必要がある。これに対する市の考え方としては、那覇市立学校適正配置基本方針等に基づき、泊小学校と壺屋小学校の通学区域の変更、小禄南小学校、小禄小学校及び宇栄原小学校の通学区域の変更、前島小学校と久茂地小学校の統合による那覇小学校の新設、そして天久小学校の新設を現行の「那覇市教育振興基本計画」期間中において実施しました。現在は、児童生徒数の推移を見ている状況であることから、第2次計画の計画期間内における取り組みとしては示していませんとなっています。次にNo.3、ご意見が「運動・スポーツに親しむための公園整備」について、ということです。生涯スポーツの振興のためには、子どもたちが運動・スポーツに親しむことが大切であり、身体を存分に動かして遊ぶことが運動・スポーツを好きになる第一歩である。しかし、近所に公園が多い割には活用されていない。また壊れた遊具、犬などの糞やタバコの吸い殻、ゴミで汚れた砂場、小さい子の目の高さまで伸びた木の枝が目につく。そこで地域の子どもたちが放課後に安心して遊べるよう、住宅街にある公園の整備を十分に行ってほしい。これに対する市の考え方としては、本計画では、市民体育館や奥武山野球場など、教育委員会が所管する体育施設の環境整備について述べており、公園の整備については教育委員会の所管でないため触れていませんとなっています。パブリックコメントについては以上であります。それからこの計画の表紙について、真ん中が空いていまして、写真と書かれておりますけれども、現在、子どもたちの写真を中心に選定しているところでありまして、この中身については事務局において取りまとめさせていただきたいと考えております。続きまして議案第38号「第2次那覇市教育振興基本計画の策定に関する意見の申出について」、こちらは鑑の次の1ページをお願いします。1ページは、教育委員長から市長あての意見書となっております、下のほうに意見を記載しております。こちらを読み上げさせていただきます。第2次那覇市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として、策定作業を進めてまいりました。本計画は、現行の第1次計画を総括し、その成果と基本的な考え方を引き継ぎ、平成28年度からの5年間における本市の教育施策を推進するためのものであり、パブリックコメントに付すとともに、教育福祉常任委員会の所管事務調査報告を踏まえ、教育委員会会議での協議を経て作成した内容となっております。本計画の策定について、ご配慮下さいますようお願い申し上げます。そして2ページ～3ページにかけては、市長が議会に提出する議案となっております。以上につきましてご審議下さいますようお願いいたします。

神村委員長        この件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。はい、饒波委員。

饒波委員        基本計画もそろそろ形になってきたという感じがして、我々も最初のアイデアからずっと見てきているんですけども、最初からの流れの中で、事務局として大きく変わってきたという所はどういうところですか。元々のアイデアがあって今ほぼでき上がっているんですけど、大きく入ってきたこととか。

山内課長        大きく入ってきたのは、やはり子どもの貧困問題ですね。それについては先ほども説明しましたけれども、現状の中では就学援助のところですけども、それにつきましてはやっぱり社会的に関心が高まってきていることと、必要性があるということで今回入れさせていただきました。

饒波委員        もうひとつ、学校とコミュニティの関わりについても、少しずつ指標が増えてきて、僕の意見なんですけど、この2つとも、子どもの貧困もコミュニティの問題も少し範囲が大きいのではないかなと思うので、なかなか難しいなと、これから5年間やっていくにあたって。本当に他部局と連携して取り組まないとちょっと達成することができないのではないかなとそういう感じがありますので、5年間、そういうふうになるだろうなという覚悟を基にやっていこうと思います。意見です。

神村委員長        ほかにございますか。はい、添石委員。

添石委員        パブリックコメントの3番、公園あるいは施設等で、子どもたちの安全のためにという、おそらく述べた方は、教育的な視点ということで教育委員会にコメントしたことになるんでしょうけど、所管ではないということでの返事になっていますが、改善しなくていいという訳ではないでしょうから、ただ、あくまでも教育委員会の所管ではないからという返答であると思うんですけど、こういうコメントに関してはどのような対応をされているのか教えてくださいませんか。

神村委員長        はい、伊良皆生涯学習部長。

伊良皆部長        この分については、パブリックコメントの性格上、この計画に対する意見という形になっていますので、回答としてはこういうような形になると思います。ただし、所管部局のほうにはこう言った意見がありましたという形での申し送りはさせていただきます。

添石委員        ほかのコメント、コミュニティ・スクールも含めてですけど、現時点では対応できないとか、あるいは今のよう教育委員会の範疇からは少しズレるので盛り込めないとかという返答はわかるんですけども、やっぱり市民からすると、どの部局とか、教育委員会とかの問題ではなくて、こういう課題を解決してほしいということなので、何らかの形でしっかりと那覇市としては対応しているということがわかるような対応を是非望みたいなと思いますので意見として述べさせていた

いただきました。

神村委員長　　私からよろしいですか。先ほどのこのパブリックコメントは、個人からメールで送られて、そのメールに個人的にまた返しますか。

田盛主査　　募集する中で明記していることなんでしょうけれども、個別に回答するということはせずに、ホームページにおいて市の考え方とともに公表をさせていただくことをもって回答とさせていただきますとなっております。

神村委員長　　わかりました。ほかにございませんか。よろしいですか。これまでも何度も協議を重ねておりますし、何度も作り変えております。この辺で採決に移りたいと思います。議案第３７号「第２次那覇市教育振興基本計画(案)について」、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全　　員　　異議なし

神村委員長　　異議なしということですので、議案第３７号「第２次那覇市教育振興基本計画(案)について」は、原案のとおり議決いたしました。続きまして、議案第３８号「第２次那覇市教育振興基本計画の策定に関する意見の申出について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全　　員　　異議なし

神村委員長　　では、議案第３８号「第２次那覇市教育振興基本計画の策定に関する意見の申出について」は、原案のとおり議決いたしました。ここで非公開を解きます。報告４「那覇市議会１２月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いいたします。はい、伊良皆生涯学習部長

伊良皆部長　　報告４でございます。「那覇市議会１２月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、報告をいたします。那覇市議会平成２７年１２月定例会における教育委員会への議決議案及び教育委員会への代表質問・一般質問の答弁状況について、別紙のとおりになっております。中身については総務課のほうでご説明します。

山内課長　　まず、１２月定例会において議決された議案について説明します。別添の資料をご覧ください。教育委員会関係の議案の件名だけ紹介させていただきたいと思います。２ページの議案第１２５号、１２６号、５ページの議案第１５９号、１６０号、次のページの１６１号、１６２号、１６３号が１２月議会定例会で議決された教育委員会関連の議案でございます。中身については報告という事ですので、省略させていただきたいと思います。続きまして教育委員会関係の代表質問・一般質問答弁状況の資料集をご覧ください。ページをめくっていただいて目次をご覧ください。１２月定例会では代表質問・一般質問あわせまして４７件の質問が出ております。この中から、今議会の特徴的なものをいくつか抽出して、簡単にご説明させていただきます。まずは子どもの貧困対策についてでございます。昨

年11月に沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会から、沖縄県の子ども貧困対策推進計画に盛り込むべき施策等についての提言書が出されました。また、同月、沖縄県知事が策定した沖縄県教育大綱の中でも、そしてマスコミ等の報道で子どもの貧困問題が関心を集めるようになってきています。今回12月の定例議会でも5件の質問がございました。No.5、No.6、No.31、No.42、No.43、この質問が貧困対策に関するご質問でございました。貧困対策に関する質問といえば、これまではNo.5やNo.31のように経済的な就学援助の内容の質問が主でございましたけれども、今議会におきましては経済的な支援ばかりではなく、学力の保障とか児童生徒の自己肯定感を高める支援・学校以外での学習支援などのご質問がございました。5ページNo.6の質問でございますけれども、これまでの問題行動や不登校児童生徒の特長として、基礎的学力が身につけていないこと、また自尊心が低く、かつ貧困家庭にある子どもが多いということから、学校においては、学力の保障と自己肯定感を高める支援が必要になるのではないかと、しかしながら学校現場においては、教職員の業務多忙で子どもとしっかり向き合えていないのではないかと。教師の定数枠の確保及び30人学級の実施が必要ではないかというような質問でございます。また、40ページNo.42でございますが、これは家庭の問題を早い段階から救い上げる必要から、スクールソーシャルワーカーを増員するべきではないかというご質問でございます。41ページNo.43、これにつきましては学習支援を充実させるために、公民館・図書館等に学習スペースを確保し、IT機器を設置するなど、自主学習の環境整備が必要ではないかという質問がございました。これらの質問の多くは、これまでも何度か議会で取り上げられてきておりますけれども、今回は子どもの貧困対策という観点から改めて質問が出てきたものと理解しております。教育委員会としましては、答弁としまして、教職員の多忙化解消の対策としては、事務作業の軽減、校務分掌の見直し等によって、教職員の負担軽減に努めてきていますということと、教職員の定数枠等についても沖縄県等に予算措置の要請を毎年行っていますというようなこれまでと同様の答弁をしております。またスクールソーシャルワーカーの増員や公民館・図書館における学習スペースの確保につきましても、これまでと同様の答弁になっております。公民館・図書館へのIT機器の整備につきましても、牧志駅前ほしぞら公民館に32台のパソコンを整備して、サークル団体等の利用に提供していることなどを答弁しております。この子どもの貧困対策につきましては、先ほど審議していただきました、那覇市教育振興基本計画の中でも説明いたしましたけれども、教育委員会としてもしっかり取り組んでいくということできたいと思います。またもうひとつは、9月議会でもご質問がございましたけれども、沖縄県立特別支援学校的那覇市への設置についてという質問が何件かございました。この

質問につきまして、答弁としましては、あくまでも沖縄県の管轄でございますけれども、那覇市としては沖縄県がワーキングチームを作って前向きに検討していくというふうに伺っているので、今後、那覇市教育委員会としても県と連携を図って進めていきたいという答弁をさせていただきます。以上、駆け足で簡単でございましたけれども特徴なものを説明しました。以上です。

神村委員長  
饒波委員

ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。はい、饒波委員。

35ページの我如古議員からの質問なんですが、文京区での取り組み、我々、放課後プランでも小学校がメインで中学校は少ないというふうに確認したんですけれども、中・高生の居場所というところで、津波避難ビルがそういう対応をするのかなと思うんですけれども、いかがですか

伊良皆部長

津波避難ビルにつきましては、その名前のとおり、津波があった場合の避難ビルという形であります。しかしながら通常の使用形態として、1階がスーパー、2階が福祉関係のもの、3階のほうに青少年交流関係のものという形で、2月定例会で条例も提案する予定でございますが、この3階部分につきましては、当面、人員は非常勤でありますとか、再任用職員を配置する予定でございますが、利用形態について研究しながらやっていきたいなという形で一応工夫はしております。当面の間は青少年含めて利用する方々の状況を踏まえながら活動していただけたらなというふうに考えています。

饒波委員

対象は青少年ということは、小学生よりちょっと上の年齢を設定しているということでしょうか。

伊良皆部長

今回の「な－ふあぬわらび・わかむん計画」の中では、対象年齢は9歳～29歳までとなっていますので、一応そこら辺を想定しているところであります。

饒波委員

わかりました。

神村委員長

ほかにございますか。はい、本仲委員。

本仲委員

18ページの平良議員が質問されていますが、男女混合名簿の必要性に関しては、かなり温度差があると思いますが、今やっているのは神原小と真嘉比小。今後、この質問がずっと続くのではないかという感じが凄くするんですよね。この男女混合名簿の必要性ということに現場とかなり温度差がありますよね、この辺をどういうふうにして進めていけばいいかと考えておりますが。

田端部長

男女混合名簿の推進につきましては、那覇市男女共同参画の推進計画の中で、目的に応じた男女混合名簿推進というふうに謳われております。教育委員会としてはその方針に沿って、学校の中における子どもたちが使う教育活動の基になる名簿、そういうものを男女混合にしてやってほしいということで進めております。また今議会は一歩進めて、学校のほうでは男女共同の教育活動というものは十分行われて、人権意識も十分育ってきている。男女別のない一人の人権として大切

にしていきたいと思いますというのを進めている所ではありますが、やはり教育活動の基となる目に見える名簿、いわゆる学級内で使う名簿のことでもありますけれども、それから名前を呼んだり、点呼したりするときにも耳に聞こえるもの、それが男女混合にして男女共同の教育活動につながりやすいように進めていきたいということで進めております。先週行われました校長連絡協議会においても、教育長のほうから直接、校長先生方に理解と協力をお願いしたところであります。出席簿につきましては、これは校簿であって、子どもたちが目にしたり耳にしたりする物でないことから、直接この出席簿を混合名簿にするかどうかというのはあくまでも学校長の裁量の範囲内にありますので、それは学校長にお任せるとして、私達のほうとしては、この学級の中でしっかり男女共同の生活が行われやすいように、目に見えるもの、耳に聞こえるものを男女混合にしていきたいと思いますというふうに進めていっているところであります。以上です。

本仲委員       これについては使い分けをして、学校の事情に応じたような形にして進めてくださいという考え方でいいですか。

田端部長       そのようなことでよろしいと思います。

神村委員長     ほかにございますか。はい、どうぞ。

本仲委員       二学期制についてはどういった方向にいきますか。だいたい三学期制に移行しているというのが多いんですけど。

田端部長       平成17年度頃のモデル実施を含めてから10年位なりますけれども、学びの連続だとか、それから7月、12月末の日まで、授業をきっちりできるということも学力向上に資するところが大きい二学期制であると私達は捉えております。そういうことから今現在は、平成28年度小中一貫教育が全市内53小中学校で実施するというところがありますので、そこを第一に考えて基盤をしっかり固めて、その後に二学期制の検証というものを始めていきたいというふうなことを議会でも答えております。

神村委員長     ほかにございませんか。はい、添石委員。

添石委員       坂井議員、金城議員、大浜議員から特別支援学級の件が触れられているんですけども、その答えの中で県とのワーキングチームを作って進めていきますとあるんですけども、今後の大きな方向性というのは、もし今の時点でお答えできれば教えていただけますか。

田端部長       那覇市内における県立特別支援学校設置につきましては、那覇市としても十分その必要性というのは痛感しておりますし、できるだけの協力はしていきたいというふうに考えております。その考え方に立ちまして、県との協議を進めていきたいというふうにあります。水面下ではいくつかの会合というか連絡等があります。正式には明日、県のほうで第1回の意見交換会をやりたいということがあり

ますので、私達のほうも出かけて行って意見交換をしてきたいと考えております。その場で多少なりとも具体的なところが見えてくるかなと感じがありますけれども、現在のところではそのことしかありません。けれども、県からお話があれば積極的に答えていきたいというふうに考えています。以上です。

添石委員

その話の中でＩＣＴの環境とか、この特別支援学級にいる子どもたちの教育環境をもっと充実させていくという議論も増えていくんでしょうね。

田端部長

通常の特別支援学級のＩＣＴ環境等の整備については、これは那覇市の所管でありますので、おそらく県との話し合いでは出て来ないと思います。通常の特別支援学級のＩＣＴ環境の実施については、新たな予算を組むということは今のところは考えておりませんので、今ある機材を充実させながら両方で使っていくということで考えていきたいと思います。電子黒板については、ほかの学級と共用で実際に行われているところでもありますし、タブレットにつきましても研究所のほうで貸出等含めて、特別支援学級も含めた形での充実を図っていきたいというふうに考えています。

添石委員

わかりました。

神村委員長

ほかにございますか。はい、饒波委員。

饒波委員

トイレの問題でいくつか質問をさせていただきたいと思いますが、学校が地域に開かれて地域の方も使うようになれば、高齢者が使う時には和式が結構ネックになる、実際にネックになったんですけど、使い慣れないことがあるので、例えば耐震化のプロジェクトの中で和式から洋式に変えるようなそういう積極的にやっ払いこうというプロジェクトみたいなものはありますか。建て替えするときは必ず洋式にするとかですね。

伊良皆部長

このトイレの交換についても、どなたかの質問に答えたかと思うんですが、改修する費用の部分でも、結構かかる部分がございます、確か１基に２０万位かかると思います。そういったこともありまして、今おっしゃっている改築の際に、あるいは現場の状況を確認したうえで緊急性がある部分について一応交換をしていこうという状況になっています。

神村委員長

よろしいですか。今の件に関して、新築の校舎に限っては洋式が中心になるんですか。

伊良皆部長

考え方としては、そういうふうな考え方になっているかと思います

神村委員長

はい、どうぞ。

添石委員

１１ページの坂井議員からの質問ですけど、小中学校の二学期制の在り方についてということで、この件に関して何年も前からいろんなところで保護者や関係者から、やって本当によかったのかとか、その意義とかを聞かれたり、私自身も保護者で感じることもあるんですけど、今、答弁書を読ませていただいて、小

中一貫教育があるので後から考えていきたいと思いますということなんですけれど、その対応でいいのかなというのがこの返答見て感じたところなんですけど、現状はどうなのかという分析と、またそういう声在实际ほかからも保護者からもあるのかどうか、それに対して教育委員会としてどういった対応をしているのか、教えていただけますか。

田端部長

保護者等からの正式な声が届いているかどうかという部分に関しては、現状のところはありません。ただ、この二学期制の懸念される部分に関しては、ほかの市町村も二学期制から三学期制に移行したという状況を確認しますと、通知表の年に2回なのか3回なのかというのが一番大きなものかなというのは私達も捉えています。現在の所、特に中学校でありますけれども、2回から3回という部分に関してはこれまでの三学期制をとった時と同じように7月、12月には学習評価のほうをしっかりとやって、保護者への説明というものをやることをこれまでもお願いをして、ある程度、中学校でもやられているというふうに私達は考えています。もう1点はこれまで中学校の場合が多いんですけれども、テストの範囲が広範囲になるということで、非常に難しいんじゃないですかというのが、2回から3回への議論の中で出てきております。これに関しまして中学校のほうでは、小学校と同じように単元でのテスト、それを行って評価をしているというふうな形で進めております。中学校によっては単元での評価をやってテストして評価で返していくという形をしておりますので、これもテストが広範囲になるのに関する懸念としても対策としてやっております。以上なことから二学期制においても保護者の方が主に不安に思っていることに対しては対策を講じているところであります。このような形で考えられることに関しては対策を講じておりますので、そういう形で今は小中一貫教育推進のほうを行いながら、平成28年度過ぎて検討していきたいと考えております。以上であります。

添石委員

ここの答弁にもあるんですけども、どちらかというと、教師の事務負担を減らすということが一つの大きな理由だったということで、どこかで聞いたことがあるんですけども、それも本当に負担軽減につながって、ここで意図しているところの子どもと向き合ったりする時間が増えるというところの効果として結びついていくかどうか、そういったことも含めて今後、引き続き検証していただいたほうがいいのかなと感じましたのでよろしくお願いします。

神村委員長

ほかにございますか。はい、饒波委員。

饒波委員

小学生の父兄から聞いた話なんですけど、今の二学期制の話、これはあくまでも聞いた話で個人の意見だと思うんですけど、夏休みに入る前に評価がないので、夏休みに子どもに指導ができないっていう親がいたということで、一応報告しておきます。通信簿がないから。今の話では運用ではちゃんとこう評価して夏休み

に入るように那覇市では指導をしていると話を伺ったので、そういう意見も一つありました。

田端部長

ほとんどの学校では7月、夏休み入る前の学級保護者を通して、これまでの学校生活の振り返りと説明をして、夏休みに向けての取り組み等、やっていると思いますけれども、さらにしっかり行えるように学校長会等で連絡をしていきたいと思います。

神村委員長

ほかにございませんか。ほかに質問がございませんので、それでは報告4「那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は、終了いたします。以上をもちまして、平成27年度第18回教育委員会会議定例会を終了いたします。

#### 案件の審議結果

|        |                                           |         |
|--------|-------------------------------------------|---------|
| 議案第34号 | 那覇市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について             | 原案どおり可決 |
| 議案第35号 | 平成28年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について             | 原案どおり可決 |
| 議案第36号 | 平成28年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について<br>(幼稚園関係分) | 原案どおり可決 |
| 議案第37号 | 第2次那覇市教育振興基本計画(案)について                     | 原案どおり可決 |
| 議案第38号 | 第2次那覇市教育振興基本計画の策定に関する意見の申出について            | 原案どおり可決 |